

篠津北部下流地区土地改良事業計画概要書

地域 の 所 在 及 び 現 況	1 目 的 本地区は、道営経営体育成基盤整備事業により部分的に整備されているが、30a程度で不整形なほ場が残っているため、農作物の安定生産や大型農業機械の作業効率向上の妨げとなっていることから、換地手法も取り入れた区画整理の整備により、持続的農業と担い手への農地の流動化の促進を図り、もって地域の更なる活性化に資することを目的とする。											
	2	(1) 地域の所在		江別市								
		(2) 地域の実況										
		ア 地 形		石狩川右岸に位置し、石狩川中～下流域沿いに位置した低平地である。								
		イ 土 質		湿性の沖積低平地となっている。								
		ウ 土 壤		粘土質の氾濫堆積物が主で、グライ土及び灰色低地土が分布し、周囲には泥炭地も分布している。								
		エ 気 象										
		平均気温		7.2 ℃		かんがい期平均気温		16.8 ℃				
		平均降水量		1,126 mm		最深積雪深		213 cm		平均降水日数 172 日		
		根 雪 期 間		12月 1日から 4月 8日		無霜期間		5月 1日から 9月10日				
		オ 水利状況		石狩川を経て篠津運河より八幡揚水機場で取水をして、かんがいている。								
		カ 営農状況		水田・畑作等を基幹とする農業生産が展開されている。								
		キ 地域環境の概況		石狩平野の最西部に位置し、内陸性気候で比較的温暖であり、平坦な土地と自然環境に恵まれた地帯である。								
		(3) 地積及び受益戸数										
		区分		地目		水田	畑	樹園地	道路	水路	山林原野等	非農用地
(ha)	(ha)			(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(戸)	
区画整理	現況	101.3	20.7			1.8	0.5	1.0	125.3		22	
	計画	98.3	20.2		3.1	2.2	0.5	1.0	125.3			
農業用排水施設	現況	65.9	1.6						67.5			
	計画	68.3	1.5						69.8		13	
農業用道路	現況	54.9	8.1						63.0			
	計画	53.0	7.9						60.9		10	
全 体	現況											
	計画											
全 体	現況	104.8	24.0			1.8	0.5	1.0	132.1			
	計画	101.8	23.5		3.1	2.2	0.5	1.0	132.1		22	
3 基本計画	(1) 事業計画内容 区画整理による基盤整備を行い、営農作業の効率向上を図り、生産性を上げ近代化農業に向け計画を推進するものである。											
	(2) 環境との調和への配慮 施工時に濁水が幹線排水路などに流下しないよう排水対策を図るとともに、地区内の耕地防風林に配慮し景観保全に努める。											
4 工事又は管理の要領	主 要 工 事 計 画	事業種		受益面積		事業量及び事業内容						
		区画整理		118.5 ha		(整地) A=118.5ha、(客土) A=19.9ha (暗渠) A=99.8ha (用水路) L=6,480m、(排水路) L=1,600m (道路) L=960m						
		農業用排水施設		69.8		排水路 L=2,820m						
		農業用道路		60.9		農道 L=2,130m						
	造成又は改良される施設の管理方法等	施設名		管理団体名		管理方法						
用水路 道 路 道 路 排水路(市道側溝) 排水路		篠津中央土地改良区 江別市 篠津中央土地改良区 江別市 篠津中央土地改良区		直轄管理 (17条 L=6,480m) 道路法 (2条 L=2,130m) 直轄管理 (4条 L=960m) 道路法 (10条 L=2,770m) 直轄管理 (7条 L=1,650m)								

換地 計 画 の 要 領	5 (1) 換地計画樹立の必要性 本地区は、土地改良事業により区画の拡大等の生産基盤の整備を図り、農業の近代化を目指している。また、併せて分散した農用地の集団化を図ることとしていることから、本事業により改変される権利関係の調整並びに農用地の集団化を図る上で換地計画の樹立が必要となる。														
	(2) 換地計画樹立の基本方針														
	ア 従前の土地の地積の基準 換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、決定の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その申し出のあった地積とする。														
	イ 農用地集団の方法														
	換地区		地帯別、グループ別団地の設定		個人別換地の方法		位置選択			1戸当たりの目標団地数	区画畦畔の取り扱い				
	篠津北部下流		該当なし		換地は各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める		概ね1～3団地		固定畦畔						
	ウ 非農用地の換地方針														
	換地区		種類		非農用地区域の位置の概略		面積 (ha)	換地の手法	換地取得予定者	その他					
	篠津北部下流		宅地 雑種地		概ね従前どおり		1.0 0.5	特定用途用地	従前の所有者						
	エ 清算の方法 条件差差積清算方式														
	(3) 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積														
	換地区		機能交換に係る土地				一般国有地		合計						
			国有地		道有地		市町村有地		計						
	篠津北部下流		ha		ha		ha		ha						
							0.1		0.1						
費用 の 概 算	(4) 換地処分の時期に関する特則 本地区の換地区全部について区画整理工事が完了し確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項ただし書きの規定に基づき換地処分を行うことができる。														
	6 費用の概算	事業種		事業費		負 担 区 分				工期					
						国		道		地元					
		区画整理		千円		千円		千円		千円					
		農業用排水施設		270,000		135,000		87,750		47,250					
		農業用道路		200,000		100,000		65,000		35,000					
	計画樹立費		450		225		225		R7						
	計		3,200,450		1,600,000		1,040,225		560,225						
	7 効 用	区画整理		(1) 事業の効用 ほ場の大区画化による生産性の向上と生産コストの低減により、総費用総便益費1.38と1.0以上である。											
				(2) 事業効果額											
				効果項目		資料の安定供給の確保に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		農村の振興に関する効果		多面的機能の発揮に関する効果		その他の効果	
				効果額 (千円)		248,407		1,888						14,124	
				(3) 事業負担の見通し 増加所得償還率は26.4%で40%以下となっており、事業費負担について特筆する点はない。											
		農業用排水施設		(1) 事業の効用 排水路の整備による生産性の向上及び営農経費等の節減による農業経営の安定化により、総費用総便益費1.23と1.0以上である。											
				(2) 事業効果額											
効果項目				資料の安定供給の確保に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		農村の振興に関する効果		多面的機能の発揮に関する効果		その他の効果			
効果額 (千円)				47,817		1,925						3,663			
(3) 事業負担の見通し 江別市負担となっており、事業費負担について特筆する点はない。															
農業用道路		(1) 事業の効用 農道の整備による走行経費等の節減による農業経営の安定化により、総費用総便益費1.48と1.0以上である。													
		(2) 事業効果額													
		効果項目		資料の安定供給の確保に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		農村の振興に関する効果		多面的機能の発揮に関する効果		その他の効果			
		効果額 (千円)		11,955											
		(3) 事業負担の見通し 総所得償還率は2.7%で20%以下となっており、事業費負担について特筆する点はない。													
8 他事業との関係	(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法 該当なし								9 計画概要図 別図のとおり						
	(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法 該当なし								10 その他						